

上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区の防災まちづくりの推進について

区は、平成29年5月に策定した「西武新宿線沿線まちづくり推進プラン(新井薬師前駅周辺地区編)」に基づき、上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区の防災まちづくりを進めている。補助第220号線の整備とその沿道の延焼遮断帯及び避難経路ネットワークの形成に向けたまちづくりルールの検討について、取組み状況を報告する。

1 補助第220号線整備事業の現況等について

(1) 第Ⅰ期区間(西武新宿線鉄道交差部)【平成27年12月8日 事業認可取得】

権利者に対して、物件調査、補償額算定及び折衝等の用地取得事務を行っている。平成31年度までに用地を取得し、平成32年度から平成33年度に街路築造工事を行う予定である。

(2) 第Ⅱ期区間(早稲田通り以北から第Ⅰ期区間南側まで)

平成30年度末の事業認可取得に向けて、都市計画線により取得する敷地の位置や面積を確定するため、測量調査を行っている。

2 上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区における防災性を向上するためのまちづくりルールの検討について

区は、補助第220号線沿道の延焼遮断帯と上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区における主な生活道路による避難経路ネットワークを形成するため、地区計画を策定することを想定している。このため、区は新井薬師前駅周辺地区まちづくり協議会と当該地区における防災まちづくりのルールの検討方法等について協議した結果、同協議会が部会として準備会を立ち上げ、当該地区において防災まちづくりのルールを検討する新たな組織を設立することとなった。区は、新組織で検討され、取りまとめられたまちづくりのルール案を踏まえ、平成30年度末に地区計画(素案)を作成する予定である。

(1) 新たに設立される検討組織

ア 名称

(仮称)上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区防災まちづくりの会

イ 構成員

上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区に土地または建物を所有する者で次の(ア)(イ)(ウ)のいずれかに該当する者から選出された15名程度

- (ア) 新井薬師前駅周辺地区まちづくり協議会会員
- (イ) 上高田一・二・三丁目の町会から推薦された者
- (ウ) 一般公募により選出された者

なお、協議過程において、構成員を追加することを可能とする。

(2) 検討組織における主な協議事項

- ア 地区計画の目標や土地利用の方針に関する事
- イ 建築物の用途の制限や高さの最低限度など建替えのルールに関する事
- ウ 避難路の配置や幅員など避難経路ネットワークに関する事

(3) 検討組織に関する経過及び今後の予定

平成29年8月～9月	区と新井薬師前駅周辺まちづくり協議会が協議
平成29年9月	検討組織設立に向けた準備会設置（同協議会の部会）
平成29年12月	準備会による検討組織構成員の一般公募実施
平成30年1月	検討組織の設立
平成30年1月～平成31年1月	検討組織による協議
平成31年2月	当該地区の防災まちづくりルール案とりまとめ